

令和元年度

第3回武蔵野市総合教育会議

日時：令和2年3月3日（火）

場所：武蔵野市役所西棟1階 111会議室

令和元年度第3回武蔵野市総合教育会議

○令和2年3月3日（火）

○総合教育会議構成員出席者

市 長	松下 玲子	教 育 長	竹内 道則
教育委員	清水 健一	教育委員	山本ふみこ
教育委員	渡邊 一衛	教育委員	小出 正彦

○総合教育会議関係者

副市長	笹井 肇
-----	------

○事務局出席者

総合政策部長	山本 芳裕
子ども家庭部長	伊藤 英穂
教育部長	福島 文昭
企画調整課長	樋爪 泰平
オリンピック・パラリンピック担当課長	宮本 亮平
市民活動推進課長	齋藤 綾治
生活福祉課長	毛利 悦子
子ども政策課長	横瀬 英樹
児童青少年課長	茂木 孝雄
教育企画課長	渡邊 克利
指導課長	秋山美栄子
指導課統括指導主事	小澤 泰斗
教育支援課長	牛込 秀明
生涯学習スポーツ課長	長坂 征
武蔵野ふるさと歴史館担当課長	栗原 一浩
武蔵野ふるさと歴史館副参事	小山 佳幸
図書館長	鎌田 浩康

事務局	企画調整課	太田 加藤
	教育企画課	安藤

午後2時4分 開会

## 1 開 会

○松下議長 お時間となりましたので、令和元年度第3回総合教育会議を開催いたします。

現在、新型コロナウイルス感染症対策を本市でも行っておりますが、昨日の3月2日付けで、市の会議全般につきましても可能な限り延期または中止とする方針を打ち出しました。しかし、本日の総合教育会議に関しましては、今年度中に施策の大綱の改定を行う必要があること、また、方針が昨日打ち出されたところであり、延期や中止の周知期間を設けることができなかったこともあり、最小限の議題のみとして実施することといたします。

協議報告事項に入る前に、事務局より、新型コロナウイルス感染症対策の現状について説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 協議事項に入る前に、現在市で行っております新型コロナウイルス感染症に対する対策についてご報告を申し上げます。

武蔵野市としましては、1月31日に第1回対策本部会議を立ち上げて、その後、9回の会議を実施して、対策について検討しております。

これまでの大きなところでは、2月25日付けの第4回対策本部会議におきまして、その時点からおよそ3週間、3月17日までの間の市の主催のイベント、催し物等々を中止または延期とするということ公表しております。

2月28日の対策本部会議において、市内施設に関する対策について協議を行っておりますので、この中での決定事項について、ご報告申し上げます。

市立小中学校は3月2日を登校日とし、本日3月3日から25日まで休業といたします。学童クラブは本日3月3日から長期休業中と同様の対応をとります。また、学童クラブでの感染拡大を防止するため、必要な措置について市長部局と教育委員会で検討し、受け入れ条件については原則学童クラブの要件としますが、就労の最低条件は省くという形をとりました。また、新型コロナウイルス感染拡大による休校の趣旨を踏まえた上で、どうしても家庭での子どもの監護ができない場合に個別相談による対応を行うこととしました。現在の登録者以外の受け入れについては、1～3年生は学童クラブで受け入れし、4～6年生はあそべえの職員が受け入れること等々を決めているところでございます。

保育施設は開園しますが、感染症拡大防止のため、対応可能な保護者には利用を控えていただくようお願いしています。桜堤児童館、0123施設については当面の間、閉館とし、再開時期は状況を確認した上で別途判断します。

社会福祉施設等につきましては、不特定多数が訪れる施設事業は3月17日まで休止しますが、日中在宅での生活が困難な方を対象としたデイサービス等の事業は継続いたします。

文化施設、コミュニティセンター、武蔵野プレイス、体育施設、市民会館、ふるさと歴史館、図書館などの施設については3月17日まで閉館します。

先ほど市長からご紹介がありましたが、昨日の会議の中で、庁内の会議等につきましても実施の必要性を検証し、可能であれば延期、中止するという方向性が出されたところです。

4月の桜まつりにつきましても中止という形で決定しているところです。

## 2 協議報告事項

### (1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 次期大綱案について

○松下議長 それでは、協議報告事項(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 次期大綱案について」に入りたいと思います。

まず、資料1～4をもとに、パブリックコメント等による意見やその取扱方針について、また、それに伴う修正案について事務局から説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 説明の前に資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」がA4で1枚。資料1、2がA4の1枚になります。資料3-1のホチキスどめの資料は大綱(案)です。資料3-2は同じホチキスどめの大綱(案)の修正履歴のついたものです。資料4が新旧対照表になります。資料5は、後ほどご説明しますが、本日は資料の共有のみとする予定の取組状況の資料です。最後の資料6は今後の予定になります。

不足している資料はございますか。よろしいでしょうか。

先ほど市長からもありましたが、施策の大綱(案)は、12月から1月にかけてパブリックコメントを行いまして、こちらについては本日決定をさせていただく必要がありますので、本日はこちらの議題を中心にご協議いただき、協議報告事項の(2)施策の大綱の本年度の取組事項につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、本日は資料の共有のみとさせていただくことをご理解いただけたらと思います。

それでは、協議報告事項(1)について、資料1～4を使ってご説明させていただきます。

施策の大綱(案)につきましては、まず11月の第2回総合教育会議におきまして素案をご提示させていただき、そこでいただいたご意見を反映させたものを12月11日の文教委員会で行政報告をした上でパブリックコメントを出させていただきました。パブリックコメント期間の12月15日～1月15日までの約1カ月間でいただいたご意見が資料1になります。3名の方から16件のご意見をいただきました。資料2は、パブリックコメントの前に行いました12月11日の文教委員会の行政報告の中で、市議会の文教委員からご指摘をいただいた内容です。本日はこの内容について共有させていただき、その変更点をご確認いただきたいと思いますと思っております。

まず、資料1で主立った意見のみ触れさせていただきます。

1ページのNo.1「基本理念」のところで、基本理念の「成熟した」という言葉の意味がわからないというご意見がございました。こちらは平成27年に策定した最初の施策の大綱のときから一貫して使用しておりまして、武蔵野市が市民活動や先進的な行政運営によって成熟してきた都市であり、武蔵野市の文化が高いレベルであるということを表現していきたいという当時の思いがあったということでこの表現を使用しております。

項目のNo.5ですが、「施策の基本的方向性」の項目3で、主体的に学ぶ人を支援とあり、それも大事だけれども、主体的に学ぶ状態でない人のほうが圧倒的に多いのではないかというご意見です。検討中の第二期武蔵野市生涯学習計画でも、主体的に学ぶ状態ではない人も含めてそういう方向に持っていくという記載をしています。

なお、一番右の列に「意見の反映」という欄がございます。こちらに丸がついているところが、今回ご意見を踏まえて施策の大綱に修正点を加えたものです。該当するのが次のNo.6になります。「重点的な取り組み」の「多様な環境に応じた切れ目のない支援及び体制の整備」に、「不登校」という言葉が含まれていながら学校が含まれていないところに違和感があるというご意見をいただき、こちらについ

ては「学校」という文言を加えています。

次にNo.7です。学童クラブの4年生以上の受け入れについて後退している印象を受けるので、「まずは」という言葉を入れてみたらどうかというご意見です。長期計画に「まずは」という文言が入っていることを受けてのご意見だと認識していますが、長期計画の場合は10年間の計画ですので、10年を見越して、まずは長期休業中の受け入れをということを記載しています。一方で、こちらの施策の大綱は4年間であるため、その違いから表現の違いがあることを説明しています。

No.9です。「学校・家庭・地域との連携協働」のところで、学校と地域だけでなく家庭とも連携協働が必要ではないかというご意見です。前回の総合教育会議での議論を受け、パブリックコメントに出した案には、既に「学校・家庭・地域が連携協力」ということで入れていました。前回の総合教育会議の資料をご覧になったのかもしれませんが、既に反映済みということで、こちら丸をつけています。

次にNo.10「図書館行政のあり方の検討」です。子どもが利用しやすい図書館であるべきなので水曜日休館なのは問題ではないかというご意見です。武蔵野プレイスについては、特に武蔵境地区での公共施設の休館日が重ならないようにということで水曜日となっていること、また、吉祥寺図書館と同じ指定管理者で運営しているため、休館日をそろえた体制にしているということを記載しています。

裏面の2ページをご覧ください。No.11も図書館に関して、武蔵野プレイスの図書館機能が指定管理になり、市民にとってどんなメリットがあったのだろうか。相変わらず定休日はあるし、指定管理の運営にメリットを感じないというご意見です。公の施設の定休日というのは市の行うサービス水準ですので、指定管理や直営という運営形態に依存するものではないという市の考えをお示ししています。

次にNo.12です。中央図書館については指定管理者にせず直営でやってほしいというご意見です。こちらについても、指定管理者は選択肢の1つですが、前提とするものではないという説明をしています。

No.14は、文化振興基本方針に基づく文化施策の推進についてです。「3駅圏からコミュニティレベルまで差があり過ぎると思います。中学校区ぐらいのレベルが必要です」というご意見の趣旨がなかなか難しいところがありましたけれども、こちらは文化施設に関しての記述と解釈し、本市の文化施設は他市に比べて多い状況であり、現状では駅勢圏ごとにあるレベルであり、これより細かく配置するということは難しいと考えている旨の説明をしています。

今回直接いただいたご意見の中で修正したのは、既に反映させていたものも含めてNo.6、No.9の2つになります。

引き続き資料2をご覧ください。こちらは文教委員会で文教委員から出た意見です。意見を反映させたのがNo.2、No.3になります。

No.2は、「施策の基本的方向性」の中に「優れた芸術文化」という文言があります。この「優れた」という表現は定義が難しいのでいかなものかというご意見をいただきました。限定的に書くべきではないというご意見です。こちらについては、市民がよりよい芸術文化や学術の成果に触れる機会を持つことによって感性や知見が豊かに育まれていくことを目指して記載したのですが、ご意見を受けて修正いたしました。

No.3です。「多様な環境に応じた切れ目のない支援及び体制の整備」のところで、従来の施策の大綱の中では「妊娠期から学齢期に渡る切れ目のない」というタイトルでしたが、素案の議論の中で、「子どもの貧困」という項目についてはタイトルをそのまま残すのではなく、「切れ目のない」というところに合わせて際に「多様な環境に応じた」という表現に変えていました。今回のご意見を受け、「妊娠期から」というのは重要なキーワードでもあるため、そこを鑑みてご意見のとおり修正しました。

以上の修正点が反映されたものが資料3-2で、修正履歴つきのものになります。

1 ページ目の「施策の基本的方向性」の4「市民の誰もが優れた芸術文化」の「優れた」を削除しています。

「重点的な取り組み」の1番目も、今ご説明しました「多様な環境に応じた」を「妊娠期から学齢期にわたる」という形にしています。

また、その本文の中の「貧困など子どもや家庭」の後に「学校」を加えています。

ここまでが、いただいたご意見により変更した内容です。

次のページをご覧ください。2つ目の丸「学校改築の計画的な推進」のところですが、文教委員会の後、パブリックコメントも行いまして、その後、本日の総合教育会議を迎えるに当たって、この間、第三中学校での天井パネルの落下も発生したため改築については現行の施設もしっかり保全していくということ表現していこうということで、「改築するまでの学校についても、施設を適切な状態に保つため、今後策定する『保全・改修計画』に基づき劣化・改良保全事業を実施する」と加えています。

変更点につきましては以上です。本日はこの内容につきましてご協議いただき、本日いただいたご意見を最終的に反映させて、今年度中に策定したいと考えております。

○松下議長 ただいま説明がありました、意見等への取扱方針や修正案について、ご意見のある方はお願いいたします。

○渡邊委員 何点か気づいたところがあります。

パブリックコメントの2ページ目のNo.15で「科学振興・ものづくりについて」というご意見がありましたが、前半の科学振興については回答になっていますが、ものづくりのほうも、何かあればもう少し加えても良いのではないかと思います。

また、資料3-2の2ページ目の新たに追記した「改築するまでの学校についても、施設を適切な状態に」というところに「安全」という言葉を入れると良いと思いました。やはり学校も安全な施設で教育をしていきたいという考えが大きいと思うので、「安全かつ適切な」という文書にするとより良いと感じました。

○松下議長 私も、ものづくりは難しいと思うのですが、ものづくりの定義は広い。一般的には熟練した人の細かな技術によるものづくりを指しているようですが、それを市の方針や方向に入れるというのは、少し違うと考えています。

○渡邊委員 この取扱方針自体は、大綱の内容を変えるものではないのですが、そこに例が入るといいのかなということです。例えば、農作業の体験をさせているなど。

○松下議長 ものづくりの定義が広過ぎて、それは意見を提出した方が指しているものづくりと一般的に言われているものづくりと違うのではないかと思います。

私は熟練技術者による作品展などをイメージしています。

○渡邊委員 普通の作業ものづくりです。少し定義が曖昧だからわかりにくいかもしれません。

例えば、代表的なものづくりとしては中島飛行機があったわけです。そういうものづくりの場も少なくなってきましたが、武蔵野市にそういうものが残っているのではないかと思いますので、あれば入れたいという気持ちがありました。なければ良いのですが。

○福島教育部長 これは意見を述べられた方の主観にもよるので、適切ではないかもしれませんが、一般的なものづくりと言いますと、熟練した技術者が巧みなものをつくるというようなことを指すのだと考えております。それに該当するものがないので、ご意見として参考にさせていただき、現行では、教育委員会で行っている科学分野のサイエンスフェスタとサイエンスクラブについて記述をさせていただいたところですが。

もう1つの、学校施設の「安全かつ適切な」というご意見については、そのような方向で変更したいと思えます。

○松下議長 意見等への取り扱いや修正案について、ほかに皆様のご意見はありますか。

○清水委員 今、渡邊委員もおっしゃっていましたが、資料3-2の「学校改築の計画的な推進」に追加した文書はすごく大事だと思えます。

劣化・改良保全事業をイメージしたときに、劣化したところを早期に見つけて修繕していくのと、もう1つの改良保全事業というのは、そういう困った状態にならないように先手を打っていくということだと解釈しました。実はもう1つ、早期発見ということが非常に大事で、ちょっとした日常の点検や校内巡視の中で、少し水が染みているとか、前になかったひびが出ているとか、これは異常ではないかというものを見つけて教育企画課とやりとりしながら手を打っていくという早期発見の部分はすごく大事だと感じています。そういったことがこの中に含まれているものとは思えますが、ぜひ大事にしてほしいと思えます。

○福島教育部長 そのような記述も加えたほうがいいというご意見として承ったほうがよろしいでしょうか。

○清水委員 私個人としては、「気づかなかった」ではなく、「気づくような目を持って常に見ていくこと」が非常に大事だと思えます。よって、そういったことが伝わる文章であれば良いと私は思えます。

○松下議長 この項目は、まず学校改築の計画的な推進です。学校施設整備基本計画をこのたび策定して、計画的に改築を進める中で、その間であっても必要な劣化や改良保全をしっかりと行うことを担保するという趣旨を入れた部分です。

○福島教育部長 「施設を適切な状態に保つため」の前に「点検体制」のような文書を入れて、点検もしっかりと行うことを示した記述に修正をしたいと思えます。

○松下議長 ほかにご意見等はございますか。よろしいですか。——ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からいただきましたご意見を次期大綱に反映していきたいと思っております。

施策の大綱の次期大綱（案）について、一通り協議いただきましたが、ほかに全体を通してご意見がある方がいらっしゃいましたら、お願いします。

○竹内教育長 先ほどの新型コロナウイルス感染症対策の説明を少し補足します。学校を休業にすることは教育委員会で決定しますので、本部会議での方針を踏まえた上で、2月28日夜、教育委員会の臨時会を行って承認いただくという手順をとっています。

そういう意味で言うと、新型コロナウイルスのことについてはとても気になっているところですが、この施策の大綱に限らず、市長部局と教育委員会では、今後いろいろな事象が生じた都度、緊密に連携をとり合って調整して対処していく必要があるかなと考えています。総合教育会議という場なので、あえてそのことについて発言しておきたいと思えます。

○松下議長 今回の学校一斉休業に際しては、私自身も、今、竹内教育長がおっしゃったような市長部局と教育委員会との連携の重要性を非常に感じております。新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中でさまざまな議論を行って、その後に教育委員会としてご決定いただきましたが、休業期間について、首相要請は3月2日から一斉ということでしたが、限られた時間の中でさまざま議論をし、私たちは3日から休業することとしました。

これからは休業期間中の子どもたちのケアが非常に重要になってくると思っております。本日も、この会議の前に行った新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中で、今現在の学童クラブ登録者と学童

クラブ利用率の報告があり、一斉休業ということで4～5割の方が学童クラブは利用せずに自宅待機等をしているという現状です。武蔵野市の場合、学童クラブ登録者が1～3年生で、緊急対応で4～6年生までも登録して利用できるようにしましたが、おおむね過密的な状況にはならないものと考えています。まず学童クラブで過ごすお子さんたちの安全対策、また、休業中の生徒たちの心のケアや運動不足など、気になるところが多々あります。この間、学校から連絡を入れていただくのか、登校日を設けることができるのか。また、この後は卒業式も規模を縮小して市としては開催したいと思っておりますので、そのようなことも含めて市長部局と教育委員会でしっかりと緊密に連携をとっていきたいと思っております。本日、この総合教育会議の場で皆様と情報共有できたことはよかったと思っております。

それでは、本日の協議を踏まえて、最終的には私のほうで武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱は策定していきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

### 3 その他

○松下議長 それでは次の議題に移ります。まず、事務局より説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 本日は、2番目の議題については割愛させていただきますので、最後になります。今後の予定ということで、資料6をご覧ください。

令和2年度につきましても総合教育会議を2回予定しております。次回は5月8日です。例年ですと、この時期、その年の施策の大綱の年次改定となりますけれども、今回につきましてはもうここで新年度からの大綱ができておりますので、また別の議題で会議を開催したいと思っております。よろしく願いいたします。

○松下議長 ただいまの説明につきまして、また、その他のことで何かご発言はございますか。

○渡邊委員 ちなみに、本日資料の共有のみとなった今年度の取り組み状況については、これで終了という形になるのでしょうか。それとも5月にもう1度確認を行うのでしょうか。

○樋爪企画調整課長 今年度の11月の第2回総合教育会議で次期施策の大綱の素案を提案させていただきに際し、11月までの取り組みを踏まえさせていただきましたので、今回については資料の共有のみとさせていただきますけれども、次回時間がとれればやらせていただきたいと思っております。

○松下議長 ほかに何かございますか。小出委員は今回が最後となりますので、よろしければ一言お願いします。

○小出委員 これまで教育委員としてやってまいりましたけれども、教育とは何か、いろいろ考えました。自分の中で核にするものを持つと、いろいろなことを考えてまいりましたけれども、やっぱり学ぶこと、何かをすることは楽しくなければできない。楽しいから学ぼうということを武蔵野市の中で進めていってもらいたい、楽しい学びということを武蔵野市の核としてほしいと思っております。

○松下議長 ありがとうございます。

### 4 閉 会

○松下議長 それでは、以上で令和元年度第3回総合教育会議は閉会といたします。ご理解、ご協力をいただき、本日はまことにありがとうございました。

午後2時34分 閉会